

丸亀市財政健全化計画【第四次改定】

(平成 17 年度～平成 26 年度)

平成 20 年 3 月

1. 計画制定の背景

本市の財政は、景気低迷による市税の減収や国庫補助負担金の削減、地方交付税の抑制などにより、歳入不足に直面しています。

歳出では、合併による事務の統合などにより削減効果はあるものの、扶助費等の義務的経費や国保特別会計・老人保健特別会計等に対する繰出金の増加が著しく、厳しい財政状況になっています。

平成17年度予算につきましても、財源不足を基金の取り崩しにより補ってきました。

平成18年度以降も多額の歳入・歳出の構造的な隔たりが予測され、このままでは4年後の平成21年度には財政再建団体への転落が見込まれ、一刻も早い抜本的な行財政構造の改革が必要となってきます。

この状況を回避するため、丸亀市行財政改革推進計画の策定と連動した「財政健全化計画」を策定し、その計画に基づき歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを実施することとしました。

2. 計画期間

丸亀市財政健全化計画	平成17年度から平成26年度までの	10年間
うち集中財政再建期間	平成18年度から平成20年度までの	3年間

集中財政再建期間：財政再建団体転落を回避することが第一の目標となります。

このため、各種の取り組みを実施しましたが、予断を許さない状況であることから、緊急回避措置として、歳出抑制の時限的措置を講じます。

このことにより、平成24年度には、単年度・累積収支ともに黒字化を目指します。

.....参考

行財政改革推進計画（集中改革プラン）の期間：平成17年度から平成21年度

財政構造：平成17年度～平成21年度中に単年度収支の均衡化

平成22年度以降の早い時期に累積収支の黒字化を目指し、歳入に見合った財政構造へ

予算規模：平成21年度には、約350億円に縮小（合併特例債事業も含む）

経常収支比率：平成16年度 95.9% 平成21年度までに 93.0%

3 丸亀市財政健全化計画(第4次改定 H20.3)

総合計画 前期基本計画期間(平成19年度～平成23年度)

集中改革プラン期間(平成17年度～平成21年度)

総合計画 実施計画期間(平成20年度～平成22年度)

歳入

単位:百万円

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		
				H17.8 中期試算	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定
1 市 税	12,697	12,985	13,031	12,400	13,900	14,222	13,651	14,085	13,722	13,591	14,035	13,992	14,185	14,142	14,335	14,292	14,285	14,242	14,385	14,342	13,776	14,485	14,442
2 地方交付税(地方債振替含)	8,230	8,145	7,631	8,097	7,199	7,199	7,732	6,802	7,727	7,920	7,061	7,461	6,939	6,998	7,293	6,956	7,545	7,116	7,724	7,383	8,901	7,860	7,561
3 譲与税・交付金	2,586	2,678	3,089	2,664	2,035	2,017	2,046	2,035	2,119	2,015	2,035	2,014	2,035	2,014	2,035	2,014	2,035	2,014	2,035	2,014	2,012	2,035	2,014
4 分担金・負担金	518	467	426	400	294	298	300	294	339	300	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	300	294	294
5 使用料・手数料	1,327	1,457	1,459	1,392	1,356	1,353	1,341	1,341	1,300	1,341	1,341	1,300	1,341	1,300	1,341	1,300	1,341	1,300	1,341	1,300	1,341	1,341	1,300
6 国・県支出金	5,602	5,813	5,022	4,854	5,409	5,189	5,489	5,489	5,752	5,443	5,443	5,281	5,102	5,314	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	5,102	4,994	5,102	5,102
7 繰入金	5,135	1,457	1,267	1,894	2,207	1,255	800	1,100	1,046	800	950	950	840	840	100	100	0	0	0	0	0	0	0
7-1 繰入金(合併振興基金分)					0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	182	182	185	185	188	188	191	191	191
8 諸収入など	2,529	3,168	1,969	1,300	1,497	2,495	1,140	1,140	1,674	1,290	1,290	1,290	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
9 市 債(合併特例債分)		3,339	364	1,900	1,484	1,042	5,988	4,659	2,862	3,307	4,395	6,154	1,284	1,531	1,284	1,531	1,284	1,531	1,284	1,531	1,174	1,284	1,533
10 市 債(退職手当債分)			0		0	0	500	500	0	420	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 市 債(臨時財政対策債除)	2,162	1,012	636	1,000	392	328	814	500	301	945	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	881	500	500
12 その他収入(繰越金)	1,084	2,279	2,009		1,473	1,487	163	160	395	0	46	265	80	218	12	506	26	347	370	940	468	433	1,116
合 計	41,870	42,800	36,903	35,901	37,246	36,885	39,964	38,105	37,237	37,372	37,590	39,501	33,790	34,340	33,578	33,877	33,696	33,731	34,324	34,694	35,138	34,625	35,153

歳出

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		
				H17.8 中期試算	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定
1 人件費	10,281	9,547	9,442	9,835	9,751	9,737	8,969	8,689	8,981	8,586	8,329	8,303	7,858	7,808	7,786	7,741	7,080	7,065	7,169	7,156	7,207	7,219	7,205
うち職員給与と等他(内数)	8,789	8,477	8,019	8,360	7,841	7,741	7,519	7,389	7,649	7,211	7,129	7,103	6,808	6,783	6,586	6,566	6,330	6,315	6,269	6,256	6,157	6,194	6,180
うち退職手当(内数)	1,492	1,070	1,423	1,475	1,910	1,996	1,450	1,300	1,332	1,375	1,200	1,200	1,050	1,025	1,200	1,175	750	750	900	900	1,050	1,025	1,025
2 扶助費	5,280	5,906	6,005	6,100	6,365	6,343	6,595	6,395	6,463	6,625	6,425	6,395	6,455	6,425	6,485	6,455	6,515	6,485	6,545	6,515	6,775	6,575	6,545
3 公債費	4,030	3,876	3,849	3,607	3,631	3,652	3,530	3,447	3,444	3,736	3,557	3,457	3,755	3,664	3,505	3,422	3,758	3,529	4,053	3,951	4,275	4,064	4,021
4 物件・補助・維持補修費	8,797	8,032	7,377	8,000	7,623	7,556	7,782	7,523	8,631	7,675	7,625	8,525	7,475	8,295	7,475	8,055	7,475	7,775	7,475	7,775	7,675	7,475	7,775
5 投資及び出資金・貸付金	1,264	948	694	1,000	700	700	700	700	674	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
6 繰出金	3,490	3,624	3,759	3,800	3,726	3,871	3,815	3,815	3,153	3,861	3,861	3,091	3,921	3,121	4,021	3,191	4,111	3,251	4,211	3,321	4,311	4,311	3,391
7 その他経費																							
8 投資的経費	6,079	3,871	3,005	2,500	2,159	2,315	1,900	1,900	1,667	1,900	1,900	1,900	2,100	2,100	2,100	2,100	2,200	2,200	2,078	2,078	2,280	2,280	2,280
9 合併特例債事業		3,514	471	2,000	2,046	1,472	6,920	5,510	3,707	3,945	5,089	6,779	1,474	1,611	1,474	1,611	1,474	1,611	1,474	1,611	1,360	1,474	1,613
10 その他経費(積立金)	371	1,473	828		1,085	844	82	80	252	0	24	133	40	109	6	254	13	174	186	471	234	217	558
10-1 前年度繰上充用金							0	0	0	329	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	39,592	40,791	35,430	36,842	37,086	36,490	40,293	38,059	36,972	37,357	37,510	39,283	33,778	33,833	33,552	33,529	33,326	32,790	33,891	33,578	34,817	34,315	34,088

歳入歳出差引

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		
				H17.8 中期試算	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	H19.3 第2次改定	H19.9 第3次改定	H20.3 第4次改定	
歳入歳出 差 引	2,278	2,009	1,473	941	160	395	329	46	265	15	80	218	12	506	26	347	370	940	433	1,116	321	310	1,064
(単年度収支)		(182)		(1,298)	(1,063)		(114)	(130)		(34)	(48)	(68)	(289)	(14)	(159)	(344)	(593)	(63)	(175)		(123)	(51)	
実質収支	1,910	1,640	1,458	941	160	395	329	46	265	15	80	218	12	506	26	347	370	940	433	1,116	321	310	1,064
(歳入歳出差引 - 翌年度へ繰り越すべき財源)																							
基金残高(合併振興基金除く)	4,437	4,453	4,014	0	2,892	3,603	1,723	1,872	2,809	923	946	1,992	146	1,261	52	1,415	65	1,589	251	2,060	751	468	2,618
合併振興基金(25億)残高	-	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,410	2,410	2,228	2,228	2,043	2,043	1,855	1,855	1,664	1,664	1,664
再掲 + (合併振興基金を含む)	4,437	6,953	6,514	2,500	5,392	6,103	4,223	4,372	5,309	3,423	3,446	4,492	2,556	3,671	2,280	3,643	2,108	3,632	2,106	3,915	2,415	2,132	4,282

合併振興基金25億円についてH19年度より弾力的な取り扱いとなったため、合併振興基金を分離して計上する(繰入金の計上はH22より)

丸亀市財政健全化計画第4次改定（平成20年3月）

今回の改定は、下記の内容を主とします。

- 1 平成18年度については、決算額を計上します。
- 2 平成19年度については、3月補正後予算額に繰越事業分を加え、決算見込みを勘案して計上します。
- 3 平成20年度については、当初予算額に基づき計上します。
- 4 平成21年度以降については、現時点で平成20年度以降の国の各制度改正や本市の状況などの動向が把握できる内容には修正計上しますが、その他については、平成20年度の制度が継続されるものとして、決算見込みを勘案して計上します（道路特定財源に係る暫定税率は、現行制度を基本としています）。

合併特例債事業について

第2次改定で計上し、事業推進している安全安心のまちづくりに係る教育施設、防災関連施設、コミュニティ施設などの整備については、引き続き合併特例債の活用事業として推進しますが、まず、第一に国県補助事業等を活用し、特別財源を除く部分について合併特例債を発行します。

また、計上にあたっては、総合計画の実施計画とリンクし毎年事業内容を精査し、合併支援期間内（H17～H26）に事業実施するものとします。

平成19年度の状況

平成19年度は、当初予算額を基本に平成18年度繰越事業経費（54百万円）を加え、平成20年度繰越事業経費（2億4百万円）を除き、決算見込みを勘案して修正します。

歳入について

- 1 市税は、平成19年度において三位一体の改革に伴う税源移譲や税制改正等が実施され増額となります。
 - 個人住民税は、当初調定により70百万円の増を見込みます。
 - 法人税は、景気の回復基調の持続により大手企業分等で1億77百万円の増を見込みます。
 - 固定資産税は、当初で調定額がほぼ確定したことにより40百万円の増を見込みます。
- 2 地方交付税は、普通交付税の交付額決定を、特別交付税は当初予算額を計上します。
- 3 地方譲与税・交付金は、交付決定額及び見込み額を計上します。
- 4 分担金・負担金及び使用料・手数料は、3月補正後の額を計上します。
- 5 国・県支出金は、事業費の確定及び確定見込みにともなう3月補正後額を参考に計上します。
- 6 繰入金は収支のバランス調整により、退職手当基金3億円70百万、教育文化体育基金80百万円、史跡等整備基金3百万円を減額します。第3次改定で追加計上した財政調整基金3億円、退職手当基金2億円の繰入金は取りやめます。
- 7 諸収入は、土地購入分も含め競艇事業収入を3億80百万円増額、土地開発公社土地売却益精算金5億80百万円増額など、3月補正後予算に基づき計上します。
- 8 市債は、平成19年度における借入対象事業額により増減します。
 - 合併特例債活用事業は事業の確定見込みにより14億84百万円から11億34百万円に変更します。このうち、中津土器線4車線化事業と西中学校校舎改築事業の一部については、

繰越事業となります。

その他の投資的経費についても事業の確定見込みに伴い変更しています。

- 9 前年度繰越金は純繰越金に繰越事業充当繰越財源の 29 百万円を追加しました。

歳出の状況

- 1 人件費は、決算見込みを勘案して 14 百万円の減額とします。
任期付職員を除く退職者(70人→76人)、退職金(19億10百万円→19億96百万円)。
- 2 扶助費は、3月補正後予算を参考に 22 百万円の減額とします。
- 3 公債費は、平成 19 年度発行額・利子等の確定見込みにより 21 百万円の増額とします。
- 4 物件費・補助・維持補修費は、3月補正後予算における執行段階での事業精査による削減分を含むものとします。
- 5 その他の経費として計上していた予備費は、湯水対策経費等を除き 30 百万円を減額します。
- 6 投資的経費は事業の確定見込みにより変更します。

収支及び基金について

3月補正による歳出の削減可能額や、さらに、諸収入、財産収入での増加要因もあり第3次改定より2億35百万円増の3億95百万円の黒字を確保します。

基金については、第3次改定で計上した財政調整基金と退職手当基金からの合計5億円の取り崩しを見送り、さらに、当初予算に計上していた退職手当基金、教育文化体育基金、史跡等整備基金からの取り崩しも最小限に留めた結果、基金総額で7億11百万円増加します。

平成 20 年度以降の状況

平成 18 年度で「骨太の方針 2003」で示された三位一体の改革は終了しましたが、平成 19 年度からは、新たな国の方針として 2011 年度（平成 23 年度）までに国と地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化に向けた歳入歳出の各制度の改正が予想されます。現時点の積算は、内容が既に示されている制度を除き、平成 20 年度当初における制度（税制、地方交付税、国庫補助等）が継続することとして計上します。

平成 20 年度については、当初予算を基本として、前年度の繰越金及び繰越事業を勘案して計上しています。

歳入の状況

- 1 市税は、平成 19 年度決算見込み及び平成 20 年度当初予算を基本とし、現在の景気状況が継続するものとして計上します。

個人住民税は、景気維持回復の状況や、大量退職の影響など、予測が難しいところですが、平成 21 年度以降は平成 19 年度決算見込み額より微増の 52 億円を計上します。

法人税は、景気の維持を基本とし平成 20 年度当初予算額（14 億 83 百万円）より平成 24 年度まで 50 百万円/年の増を見込みます。

固定資産税は、国道 11 号線周辺等での宅地化の進展や新築家屋増加等により、平成 20 年度当初予算額（63 億 52 百万円）に 1 億円/年の増を見込みます。ただし、平成 21 年度、24 年度は、3 年毎に実施する評価替えにより減額（2 億円）とします。

平成 20 年度は当初予算額を計上しているため、第 3 次改定より 3 億 63 百万円の減額となっています。

2 地方交付税制度は、現時点では平成 19 年度交付決定額及び平成 20 年度地方財政計画を基本にしていますが、特殊事情により増減します。

地方の財源不足を補う臨時財政対策債制度の時限措置が、平成 16 年度～平成 18 年度から平成 19 年度～平成 21 年度まで延長されました。平成 19 年度計上額は、地方財政計画により前年度に比べ約 10%の減額を計上。平成 20 年度以降は 9 億 27 百万円を計上します。(今後の動向把握必須)なお、基準財政需要額に算入される償還金の理論償還額を修正します。

平成 20 年度算定より地域再生対策費が導入されますが、国の総額抑制の影響もあり、基準財政需要額総額では、大きい増額は期待できません(今後の動向把握必須)

合併支援措置として特別交付税における措置が平成 19 年度(合計 6 億 4 千万円)で終了、普通交付税における措置として 1 億 60 百万円/年(H17～H21 合計 8 億円)を時限的に計上します。

合併特例債活用事業を平成 19 年度から本格的に実施するため、後年度において元利償還金の 70%を交付税措置として計上します(借入金に対する償還計画を作成し管理します)

バブル経済崩壊後の国の総合経済対策として採用された旧地域総合整備事業債などの事業費補正が終了することにもなう減額を計上します。

公害防止地区の解除により、今後償還終了する公害防止事業債の減額分を計上します。今後の下水道事業の起債の交付税措置分として、毎年 5 億円の借入で試算して清掃費に計上します。

税収の増減にともない基準財政収入額として、対前年度増減額の 75%を計上します。

財政健全化計画期間(H17～H26)終了に併せて、地方交付税の合併算定替(合併がなかったものと仮定し、旧 1 市 2 町ごとに算定した合算額を保障)期間が終了し、5 年間(H27～H31)で段階的に削減されるため、減額分(5 年間の総額で約 30 億円)の財源確保が必要となります。

平成 22 年度より中讃広域行政事務組合で施行したごみ処理施設関連の起債償還が終了することに伴い、清掃費において 50%算入されている事業費補正が減額となります。

3 繰入金は、歳入歳出のバランスを図るうえからも慎重に対応し、基金の延命化を図ります。

合併振興基金(H17 年度積立分)について、平成 22 年度より制度の弾力化により前年度償還額分が翌年度で繰入れ可能になり、本市のコミュニティ活動などに対する財源として充当します。

4 諸収入は、平成 20 年度当初予算額を基本とし、特殊事情を各年度に計上します。

平成 21 年度で、中部流通センターの株券の処分に伴う 1 億 50 百万円を計上します。

平成 20・21 年度で、競艇事業から 50 百万円の繰入を計上します。

5 市債は、後年度で負担増になる可能性があり、慎重に取り扱います。

合併特例債は、平成 20・21 年度については総合計画・実施計画とリンクし計上します。

平成 22 年度以降は歳出に計上した事業費に基づき特定財源(国県支出金)を除く 95%を発行します。

第 2 次改定で計上した退職手当債は、歳出の徹底した見直しやその他財源の確保に努めた結果、発行を見送ります。今後新たな発行にあたっては、毎年度決算見込みと退職手当基金などの状況を見極め、極力抑制します。

合併特例債事業を除く、一般事業の市債の発行は、県自治振興資金の借入枠の削減や、後年度の公債費の増加を勘案し、交付税措置の有する市債の発行を優先し、極力発行を抑制します。

歳出の状況

- 1 人件費は、平成 19 年度決算見込み及び平成 20 年度当初予算を基本とします。

職員給与等には、普通会計（一般会計＋老人ホーム特会）に係る人件費、特別職給、議会議員報酬、その他行政委員等報酬を含んでいます。

職員数は、定員適正化計画に基づき、平成 22 年度で 980 人体制を基本とします。

退職者数は、現時点における退職予定者により修正計上します。退職金は一人当たり 25 百万円／年とします。

新規採用者数は、平成 23 年度以降は、平成 22 年度から 26 年度の退職者総数の 1/2 を 5 ヶ年で按分し計上します（20 人）。また、給与額は一人当たり 350 万円／年とします。

人件費に係る職員数は、全職員数に平成 20 年度当初予算における職員数割合（904 人普通会計職員数÷1,043 人全職員数＝0.87）で乗じた数とします。

平成 20 年度より特別会計に移行する介護サービス会計の人件費 79 百万円を減額します。
- 2 扶助費は、平成 18・19・20 年度で少子化対策として児童手当の支給対象、支給額の拡大など大きい改正がありました。

今後も国の制度改正が想定されますが、現時点では平成 20 年度の現行制度が継続するものとします。

社会保障関係（医療・福祉等）経費の増加は、対象者の増加などにより著しいものがありますが、単独扶助経費の節減等を実施し抑制に努め 30 百万円／年の微増とします。
- 3 公債費は、平成 26 年度までは、平成初期の既借入分について償還が完了する事業が多く、減少傾向にあります。合併特例債活用事業等（事業費約 240 億円）の実施により平成 25 年度以降で公債費が増加しますので、特に平成 27 年度以降の起債残高及び償還計画の慎重な管理が必要です。

公債費の推移は、既借入(通常)分については、償還が完了する市債が多く、減少しますが、合併特例債の発行に係る元金償還の開始により、平成 25 年度から約 10 年間に増加（約 40～42 億円）します。ただし、合併特例債の元利償還については、交付税措置があります（70%措置）。

市債の年度末残高は、公債費の推移と同様に既借入分の償還完了に伴い減少しますが、合併特例債の発行により平成 21 年度から平成 26 年度までの間がピークとなります（約 360～370 億円）。
- 4 物件費・補助費は、集中改革プラン等により経常的な経費を中心に大幅な削減に取り組みますが、今後、民間移譲等が進むと委託経費が増加する可能性があります。

平成 20 年度より後期高齢者医療療養給付費 9 億円を新規計上します。

平成 22 年度より中讃広域行政事務組合への負担金が、起債の償還終了に伴い、減額となります。
- 5 繰出金は、繰出基準により行いますが、各特別会計での取り組みにより増減します。

下水道事業は、集中改革プランに基づき極力事業費を抑制し減額に努めます。

国保特会への繰出金は、後期高齢者医療特会に移行する被保険者部分が平成 20 年度から 1 億円減額となりますが、その後は毎年 50 百万円の増額を見込みます。

平成 19 年度までは普通会計で執行していた介護サービス関連経費は、平成 20 年度より特別会計において執行することにより、毎年 78 百万円を新規計上します。

後期高齢者医療特会への繰出金 3 億 18 百万円を新規計上します。
- 6 投資的経費は、引き続き合併特例債を有効に活用し、補助対象事業を除き、緊急維持補修を

最優先し事業費の抑制に努めます。

また、合併特例債の計画については、総合計画の実施計画の中で事業の内容（実施年次、事業費など）を見直し変更を行います。

教育施設などの耐震化（改築を含む）事業は、早急な対応が必要であり出来る限り前倒しで事業に取り組みます。

幹線市道の整備について合併特例債の発行が可能になり、現在、進行中の中津土器線などの整備費の補助裏について合併特例債を活用します。

総合計画の実施計画に計上した事業費を基本としますが、現在、契約済み事業やその後変更となった事業については、現時点で把握できる事業費を計上しています。

平成 22 年度以降の事業費は、平成 22 年度～平成 26 年度までの事業費残（総事業費 240 億円から平成 21 年度までの事業費 159 億 43 百万円を除いた額 80 億 57 百万円）を 5 年間で按分した事業費 16 億 11 百万円を計上します。

収支及び基金の状況

平成 20 年度以降の収支は、総合計画や集中改革プランの実施状況と密接に関連し、初期の目標（早期の累積収支の黒字化）に向けて進めます。なお、前回の改定で累積赤字を解消しましたが、さらに平成 19 年度において、諸収入及び財産収入で大幅な増額が見込めたことにより、当初予定していた繰入金の減額が図れ、各年度の基金残高も増加します。また、早期退職が進み平成 20 年度以降の人件費に減額が見込めること、さらに、扶助費・物件費の削減や退職手当債などの減額による公債費の減により、各年度において黒字額も増加の見通しとなります。

財政健全化計画の進行管理について

- 1 財政健全化に向けての進捗状況は、歳出面では、定員適正化計画に基づく人件費の抑制をはじめ、集中改革プランの取り組みなどにより、着実に改善が図られており、更に集中改革プラン後期計画の確実な実行が望まれます。
- 歳入面では、地方交付税の総額抑制に伴う交付額の減少や国・県の補助・負担金の削減など歳入総額の確保が難しい状況にあります。また、地方交付税額などの回復のメドは見込まれず、本市として、受益者負担の徹底、市有財産の売却などの独自の方策を推進し、歳入確保に努める必要があります。
- 3 合併支援措置である地方交付税の合併算定替期間終了後（平成 26 年度）からの交付額の減少及び合併特例債の償還額について、確実な把握と財政健全化計画へ組み込みが重要となります。
- 今後、地方交付税制度や平成 20 年度の医療制度改革など国の制度改正や、県の新財政再建方策などの動向を、早期に把握し、効率的な財政運営に努め、市民サービスの維持、向上を図ります。
- 5 平成 19 年度に地方財政健全化法が制定され、新しい財政数値指標が、平成 20 年度決算から導入される予定です。これらも踏まえ、本市の収入環境に見合った財政規模の見直しも含め、長期的な財政計画の策定が必要となります。